

内山完造研究会報告④

「引揚げ打合せ代表团」内山完造の中国訪問（1953 年）

川 崎 真 美

はじめに

内山完造（1885-1959）が残したノート群である自筆の文書「雑記」の中に、「引揚げ日記」（以下、日記）⁽¹⁾と題するものがある。内山完造の「引揚げ日記」と聞くと、1947 年 12 月に内山が上海から引揚げたときの記録が想起されるかもしれないが、その当時の記録は現在確認されていない。同日記は、時期としては内山完造が「中共地域残留邦人引揚げ打合せ代表团」に参加した 1953 年を対象とする。

1952 年 12 月 1 日夜に北京放送で、中華人民共和国政府当局の「言明」として、「現在中国には約 3 万の日本人居留民と少数の戦犯」がおり、日本側が船の問題を解決さえすれば中国政府は「日本居留民の帰国を援助する」考えがあり、手続きは「日本側の適当な機関、または人民団体が代表を派遣して来て中国の赤十字社と具体的に話合つて解決することが出来る」と報じられた⁽²⁾。これをきっかけに戦後中国に残されていた日本人の引揚げ交渉が日中間で始まることとなる⁽³⁾。中国側は日本赤十字社（日赤）、日中友好協会およびアジア太平洋地域平和会議日本連絡委員会（日本平和連絡会）の三団体⁽⁴⁾を交渉相手として指定し、内山完造は「引揚げ打合せ代表团」の一員として、1953 年 1 月 26 日～3 月 10 日にかけて中国に赴いた。

代表团のメンバーは三団体の島津忠承（団長、日赤社長）、工藤忠夫（同外事部長）、畑中政春（日本平和連絡会事務局長）、平野義太郎（同会委員）、内山完造（日中友好協会理事長）、加島敏雄（同協会常任理事）に高良とみ（参議院議員）を加えた 7 名であり、工作員として中村昌行（大阪商船会社）、林祐一（外務事務官）⁽⁵⁾の 2 名、秘書として氷見由太郎（日赤）、岩村三千夫（日中友好協会）、平垣美代司（日本平和連絡会）、櫻井善一（高良秘書）⁽⁶⁾の 4 名を含め、一行は計 13 名となった。そのなかで内山は最年長であった。

日記は訪中に際して内山完造が書き付けたものであるが、引揚げ交渉に関する記述は限定的である。日記の中で関連するものは、訪中前の① 1953 年 1 月 15 日「日本人としての心の寂しさ」、② 1 月 17 日に開かれた「帰国推進国民大会」の記録、③ 1 月 21 日「留守家族の心理」、④ 日付不明「代表团への要望」、⑤ 1 月 26 日の代表团メンバー一覧、⑥ 出発時の記述である 1 月 26 日 23 時の「羽田発」のほか、⑦ 日付不明ではあるが訪中時のものと思われる北京の蠅問題をめぐるメモまでであり、その次は帰国してから 2 か月以上過ぎた 5 月（「思い出して」）まで日付が開いている。したがって、内山が実際に訪中していたときの記述はほぼなく、代表团としての内山の働きなどは見えてこない。日記は、公表することを意図して書かれたものではない「雑記」としての魅力もありながらも、資料的にはいささか物足りなさを感じるものでもある。とはいえ、内山完造が思いつくままに書きとめたノートの内容に期待して残念に思うのは、後世の人間の傲慢であろう。

本稿は、引揚げ打合せ代表团に参加した当時に内山完造が書いた他の原稿や新聞記事などの関連史料

から、内山自身や他の代表団メンバーの訪中に対する認識や中国の状況にどのような印象を抱いたのかを整理することで、日記を理解するにあたっての一助とすることを目的とする。また、日記のタイトルにも含まれた「引揚」という用語について、日中の中で認識に相違があり機微な問題を抱えていたことから、簡単な考察を加えたい。

なお、代表団と中国側の会談、交渉の詳細については先行研究⁽⁷⁾に譲り、本稿で詳しく論じることはしない。

1. 訪中の意気込み

代表団出発前日の1953年1月25日、内山完造は『朝日新聞』に対して中国行きの抱負を語っている⁽⁸⁾。少し長くなるが、内山が何を考えて今回の訪中に臨んでいたのかよくわかる記事であるため、全文を紹介する。

○…外務省では用事がすんだらすぐ帰れというんです。だがこんどの問題は難しい。すぐ片付くようにも思えるが果してどうなるか心配だ。協約なんかは簡単かもしれぬ。しかし実際には帰る人たちの間に非常にヤツカイな問題がある。強制的に徴用された人、相談ずくで流用された人、徴用を解かれた一般人、最初から一般人に潜りこんだ人、それに東北（満州）方面の孤児の問題と、いろいろ複雑な場合がある。

看護婦、医者、軍隊のような一つにまとまった形で徴用されていた人々は比較的問題は少いでしょう。だが日本には留守家族が待ちわびているのにあちらで結婚した人も多い。日本人同士で一緒になったり中国人と一緒にいたりしているが、この問題が一番むつかしい。

○…このことはぼくが上海にいた当時からよく問題となった。強制的に帰国させようとしたところ中国人の妻たちが座りこんだため命令を撤回した事件もある。男だけでは判らぬ場合があり、ぜひ女の高良さんに行ってもらいたいところだ。

たとえ集結地点まで来ても“子供を連れて帰る”“イヤだめだ”のと大変なことだと思うんだ。どうして処置するか、ムヤミなことをすれば両方の不幸になる。捨てた子供や中国人に預けた子供たちも大きくなって、中には中国人を本当の親だと思っているものもある。そういう実情をこちらの留守家族は知らない。手紙ではうまくいつくろっているから帰国するものとマに受けている。机の上で結ぶ協約と違って人情のからんだ実際生活は入り組んでいる。

○…さらにもう一つ。男で若ければ中国の革命に興味を起す場合が多い。日本のように社会秩序がキチンときまっているのではなく、みんなこれから新しくやってゆこうといった国柄なのだ。学校を出ればサラリーマンになるというのとはワケが違って、これは血気ある男の野心をそそるものだ。

かつての日本は日本の国にさえ忠義であればよかった。今日ではアジア人がアジアの国々をよくしようとしている。先日来日したインドのパル博士も「どうなろうと今日のアジアの状態は欧米人に都合のいい状態ではないことを知ってくれ」といってるように、大きな太い線が流れ始めているのだ。

留守家族は会いたい、見たいの一心だが、人情では片がつかない場合もあろう。一人残らず帰ってくれという留守家族の切ない願いと現地との食い違いをどうして合わせるか、全力をつくします。また両国の平和と文化交流の糸口をあけていきたいと思っています。

「邦人引揚げ」というと、単純に日本人全員が本土へ引揚げることを想定しがちであるが、内山完造は、中国にはさまざまな事情で滞在している人がいること、現地での新たな婚姻関係や日本人・中国人

夫婦の問題、中国人に養育されている子ども（残留孤児）の扱いなどを指摘しており、中国滞在経験の長かった内山ならではの視点と考えられる。また、「アジア人がアジアの国々をよくしようとしている」という考えが内山の根底にはあり、日記③「留守家族の心理」では、「現在の日本人は東洋的にならねばならんことを自覚して欲しいのが私の心である」とし、未帰還者が「日本へ帰って働らくも中国の土地で働らくも共に東洋の土地で働らくことである。特に今や目覚めて来た東洋人の一人として戦前まで日本の為にのみ働らいて来た其力を同じ東洋の為に働らくという共同の働らきをしたいという考へであって欲しい」と述べている。中国の革命に関しても「実際革命の中に生活して居ると若人の野心が勃々と台頭する人も少からずあると思う。此うした人々は日本の様な土地で働らくよりも革命という新天地に働らくことに引かれるのは当然であると思う」と『朝日新聞』に語った抱負と似たようなことを記述している。

平野義太郎も引揚げをめぐる問題について、現地の「日本人の実態をできるだけ詳しく調べて急がずに実情に即した解決を根気よく考えたい」と述べたほか、日中間の学術交流について「文献交換」をより発展させていきたいと意気込んだ⁽⁹⁾。

こうして 1953 年 1 月 26 日夜 11 時、代表団一行は東京羽田を BOAC 機 BA907 で出発した。出発時の内山の様子については次のように報じられている。

「羽田のロビーも歌声の見送りだった。スクラムを組んだ日教組が合唱すれば、内山代表を取囲む別れの讃美歌『神、共にいまして』中国の作家魯迅にもらったというセーターに防寒帽の内山さんが涙ぐむ」（『朝日新聞』）⁽¹⁰⁾。

「最長老の内山完造氏は黒オーバーの上からクルクルとマフラーを首に巻いて布の支那靴といった変ったいでたち。その下に『魯迅』から貰ったというラクダのセーターを着込んでいた。『上海にいた時と同じ服装だよ、こうして行かないと忘れられちゃっていると困るからネ』と大きな声で冗談をとばす。再び中国に渡れるのがこの上なくうれしいといった明るい表情」（『読売新聞』）⁽¹¹⁾。

代表団を取り囲む熱気が伝わり、また内山完造も「魯迅にもらった」セーターを着込んで高揚した気持ちで中国に向かう様子がうかがえる。なお、後に内山本人は「無駄だと思ったのは、羽田を出る時のあの馬鹿騒ぎ、実に大騒ぎでした」と振り返っている⁽¹²⁾。一行は、翌 27 日午前 9 時半に香港に到着した。

2. 中国滞在時の印象

内山完造は、香港到着直後から見聞かした中国の様子をしたため、『朝日新聞』に宛てて送っている⁽¹³⁾。内容は代表団としての記録というよりも、久々に訪れた中国との再会を喜び、その変化に感動し、中国に深い愛情を持っている内山ならではの「漫談」になっている。内山の文章は計 11 回掲載された⁽¹⁴⁾。掲載時の記事タイトルおよび日付は次の通りである。すべて『朝日新聞』東京版であり、記事から内山が執筆した日付・場所がわかるものは（ ）で付した。

- ・「香港まで雲また雲の旅“平和の使者”十三の迷信打破 内山完造氏から第一信」1953 年 1 月 31 日付朝刊（1 月 27 日・香港）
- ・「香港から広東まで 内山代表の旅行記」1953 年 2 月 6 日付朝刊（1 月 28 日夜・広東市愛群大厦）
- ・「広東から北京まで 内山完造氏から第二信」1953 年 2 月 12 日付朝刊（2 月 1 日・北京飯店）
- ・「北京の印象記 内山完造氏からの第三信」1953 年 2 月 15 日付夕刊（2 月 3 日・北京）

- ・「北京だより 内山完造氏第四信」1953年2月23日付朝刊（2月11日・北京）
- ・「北京だより 内山完造氏第五信」1953年2月24日付夕刊（北京）
- ・「北京だより 内山完造氏第六信」1953年2月26日付朝刊（2月15日・北京）
- ・「北京だより 内山完造氏第七信」1953年2月28日付朝刊（2月16日・北京）
- ・「北京だより 内山完造氏第八信」1953年3月6日付朝刊（2月19日・北京）
- ・「北京だより 内山完造氏第九信」1953年3月9日付朝刊（2月25日・北京）
- ・「北京だより 内山完造氏第十信」1953年3月10日付朝刊（北京）

それぞれの内容を簡単に紹介すると、内山は第一信では初めて飛行機に乗り、「雲また雲」の中で思いにふけり、西洋における忌み数「13」の迷信に代表団一行13名をなぞらせ、「この行必ずこの13の迷信を打破すること。そしてその第一コースは見事勝った」と香港に無事に到着したことを喜んだ。

「旅行記」では、香港から広東までの道中、汽車では「車中の喫煙者が少ないこと」、「車中の掃除が行きとどいて」全体的に衛生的になっていることを綴り、書店を営む内山ならではの視点で、「おもしろい」こととして車内の貸本サービスを紹介している。駅に昔はいたが今は「コジキもおらぬし、物売りはいない」。北京までは飛行機で一気に向かうのではなく、粵漢鉄道で北上し、沿線の模様をゆっくり見たいという代表団の希望が叶った。

第二信では、まずは広東から武昌までの車窓から見える景色を、その土地の産物に触れたり、日本の風景と比較したり、歴史を感じながら描写する。漢口では「市内を一巡し」、「歩いている婦人が全く白粉も口紅もつけていない素顔であることはもっと〔も〕一行をして不思議に思わせた」との印象を記す。漢口から「夜の幕につつまれ」「午後十一時すぎ寒い北京に」到着し、「これで第二コースは無事に終った」とする。

第三信は、北京の上水・下水事情について歴史的経緯を踏まえて述べ、現在の北京に「ハエも蚊もいなくなった」⁽¹⁵⁾のは「全北京市内の下水道がセメントの立派なものに改造された」ことが原因と結論付けた。日記⑦の北京の蠅問題をめぐるメモはこの記事のもとになったものと推察される。

第四信は、各大学を集め文化地域とする北京の「西郊建設」に言及し、清華大学を見学し、図書館副館長から「魯迅先生の古い友人なら中国人の友である。内山先生の名はだれでも知っております。どうか御壮健で」と挨拶され感動したことが綴られている。

第五信では、北京の巡査が棒切れ一本持たずに「非武装」であることに驚き、その理由について「コジキもドロボウもいないのだから持つ必要がないという人がある」とし、「巡査が武器から解放されたのだ。つまり“革命”ではなくて“解放”だ」と結んだ。

第六信では、中国でなぜ質屋を見かけなくなったのかという疑問を発端に、「働きさえすれば食えるイヤ裕福に暮せる世の中ではコジキもドロボウも売春婦もいなくなるの」だとして、「働く者の天国」を目指す中国では質屋の存在を不要にする「珍事」が起こっていると驚きをもって伝えている⁽¹⁶⁾。

第七信では、「折儲牌価」という銀行預金の方法を紹介し、「預金者である民衆の安全を銀行が保証している方法であって、この銀行の損失は政府が再保証」し、人民から歓迎される政策であり、「毛沢東主席は現実の救い神たる事をかくも鮮やかに顕現させているのである」とたたえている。

第八信では、日本の教育と比較して中国の小学校の合理的な教え方の具体例を示すとともに、戦前に上海で見たストライキを現在の北京で見かけないことを中国の「T先生」に尋ね、中国では労働者の生活が保証されているためにストライキがなくなったとの回答を紹介している。

第九信では、中国人民大学を見学し、上海時代の書店の客であった呉玉章校長との再会を喜んだ。また、農村の互助組と農村生産合作社について解説し、それらの近年の目覚ましい発展に言及している。

第十信では、内山を除く代表団12人が写真機を持参したのに対し、中国側では個人が写真をとるこ

とは無く、玄人の「一人が必要な時にとったものを使えば良い」と考えており、ここから「日本人の個人中心の考えが基礎になっているのに反し中国側はあくまで社会単位で考えていることがアリアリと現われているだけでなく、むだを省くという節約運動の本筋が一貫している」とする。日本人は「意志の鍛錬」を考えなければならず、「写真機はわれわれをいましめるものである」と結び、内山の連載は終了した。

内山は純粹にありのままの中国の印象を綴っているようだが、「中国礼賛」ともとれる描写が随所に見られ、魯迅がかつて「悪口」と断りながらも内山の漫談を「支那の優點らしいものをあまりに多く話す趣きがある」⁽¹⁷⁾と評したことが想起される。内山は「いや私は中国の優點や美点ばかり拾うて居るのではない」⁽¹⁸⁾と反論するかもしれないが、「優點や美点」の記述が目立つ。しかし、これは内山に限ったことではなく、その頃中国を訪問した日本人や、帰国者の多くも中国を賛美する感想を残しており、「新しい中国」を目の当たりにした際に自然にもたらされる感想だったのだろう。内山の連載ではそれに加え、中国と比較して日本を批判する記述が多く、その点が上海時代の文章に比べて特徴的である。なお、代表団の団長・島津忠承は、「異なつた環境に育つた人間が飛び込んできて、不用意に焦点の合わない賞め方をする不躰は止めたい」として、帰国後すぐに中国の印象を結論付けて語ることを躊躇している⁽¹⁹⁾。

一方、中国側には国交のない時期にあえて民間の団体を日本居留民の帰国にかかわる交渉相手として指名し、賓客待遇で代表団をもてなし、彼らに「良い中国」を印象付けようとした意図が少なからずあったと考えられる。内山の文章からは中国の「建国直後の社会の清新な雰囲気と高揚感」は伝わってくるが、その反面において「荒治療ともいべき反革命・反動勢力の摘発と容赦のない処刑」が吹き荒れていた当時の雰囲気は見えてこない。1950年代初めの反革命鎮圧運動の実態や、「働きさえすれば食えるイヤ裕福に暮せる世の中ではコジキもドロボウも売春婦も」^{ダンウェイ}いなくなったのではなく、「単位」のない者は生きていけないため、実際には彼らは半ば強制的にどこかに所属させられた面もあったが⁽²⁰⁾、同時代的にはそれを察することは難しかっただろう。

なお、内山完造の著作『花甲録』（岩波書店、1960年）は、1945年までの自伝（1950年執筆）に加え、その後の記録から後妻・マサノが内山の伝記となるようなものを載せているが、内山が代表団として中国に滞在した時期のものとして、以下の5本の原稿がある。

- ・「北京にて（2月20日）帰国代表訪中記」（1953年2月20日、『花甲録』366～367頁）
- ・「参観魯迅故居」（1953年2月21日、於北京、同368～370頁）
- ・「教えられる事ばかりだ」（1953年3月1日、於北京、同370～372頁）
- ・「小晩餐会」（1953年3月1日、於北京、同372～375頁）
- ・「紙には枯れることがある」（1953年3月6日、於北京、同375～376頁）

これらの文章には、内山完造が訪中時に面会した人々、魯迅の故居を訪ねた印象、北京での見聞などが綴られている。合わせて参照されたい。

さて、代表団の他のメンバーによる中国の印象を覗いてみると、団長の島津忠承は北京までの道中、「車内は寝台も食堂も整い、清潔で公衆衛生思想が進んでいる」と内山同様に衛生的で快適な環境であったことを語っている。しかし、「車窓からみる中共はすべて珍しいものばかりだが『屋外は写真を撮らないように』とのことであった」と行動の制限が求められたことや、「われわれの旅行は列車内でも沿道の各駅でも拡声器で一般に知らされ、通行人も立ちどまってわれわれをみていた」⁽²¹⁾などと述べており、中国側が日本代表団の訪問を大々的に宣伝していた様子がわかる。高良とみは代表団が乗った列車を「官用列車」⁽²²⁾と表現したり、「面白いのはわれわれの列車に並行して北上している解放軍兵士を

千余名乗せた輸送列車である」⁽²³⁾と記すなど、代表団一行の列車が特別な扱いを受けていたことを明らかにしている。

また、島津や高良は北京へ向かう途中、電話や電報、書簡を送ったり、各地にいる日本人との面会を試みたりしている⁽²⁴⁾。石家荘では、医師である高齢の日本人男性の出迎えを受け、帰国の見通しが立った喜びの声を聞いている⁽²⁵⁾。北京到着後、高良は多数の帰国を希望する日本人の面会をこなしたほか、彼らや家族からの「3000 通を超える手紙や訴えの処理に忙殺され」た⁽²⁶⁾。

平野義太郎は「鳩と平和で北京の町はうずまっている」と北京を描写すると同時に、「朝鮮戦争の影響は全然表面にあらわれてはいない。しかし、顔や形には出ていないが、どこか緊張した生々とした活動が底をしずかに流れている感じだ」と後に記している⁽²⁷⁾。

代表団は北京滞在中、連日にわたって、京劇、評劇、映画、美術展の鑑賞や故宮、農村、万寿山、監獄、児童教養院、魯迅故居、各大学などの見学をおこなった⁽²⁸⁾。映画はソ連や北朝鮮のものも含まれた。また、代表団は「日本の多くの文化団体、仏教団体、学術団体からたくさんのメッセージやお土産」を持参した。具体的には「日本学術会議は科学院に、総評は総工会に、文化人会議は美術、文学、文化人に」また「内田勝氏の油絵『少女』『傷痍軍人』、赤松俊子、丸木位里氏の『原爆の図』のためのデッサンや、日本画、映画は『女一人大地をゆく』をもっていき、大きな人気を得た」という⁽²⁹⁾。

3. 交渉の経過・帰国

1953 年 1 月 31 日に代表団一行は北京入りしたが、正式な第 1 回会談は 2 月 15 日まで待つこととなる。中国側のメンバーは中国紅十字会から組織された代表団で廖承志（団長）、伍雲甫（副団長）、趙安博（顧問）、林士笑（副秘書長）、倪斐君（副秘書長）、紀鋒（連絡部長）の 6 名であった⁽³⁰⁾。会談はその後第 2 回が 2 月 20 日、第 3 回が 2 月 23 日、第 4 回（最終）が 3 月 5 日におこなわれた⁽³¹⁾。平野義太郎によると、会談では「中国側の態度は終始一貫していたが、日本側はむしろ雑然と問題を提出した形であった。会議の時間は、昼食の 1 時から 3 時までで、会議はもめることもなく先方から理路整然とした意見が出されたが、それは大体日本側が雑然と提出した問題を先方でよく分析した結果が出て来るのが常であった」⁽³²⁾。正式な会談のほか、中国側との予備交渉は主に団長（島津）、副団長（平野、高良）を中心に進められた。

本稿第 2 節で内山完造が中国滞在時に記した原稿などを見てきたが、代表団として中国紅十字会と実際におこなった会談、交渉に関してはほとんど言及がない。ただ『花甲録』には、後日振り返った記録⁽³³⁾があり、それは内山完造自身が代表団としての交渉に関して記したもので一番まとまった内容である。内山曰く、交渉の最終局面で「日本の当局方面がどうしても承知しない二つの問題」⁽³⁴⁾があり、代表団内でも意見が二つに分かれた。高良とみ、工藤忠夫、加島敏雄は、日本政府が承認しないものを含むコミュニケには署名できないと意見し、最後の会談を当初の予定から一日延期することになった。しかし、日本政府から返事が届かないため、会談に臨む前に代表団内でひと悶着あり、「〔高良が〕強いて署名するなら私は帰国して反対するとまで言われたので、私〔内山〕は遂にそんなことならまず明日の会談に私は出席しないことを断言して、会議半ばに席を退いてベッドにもぐり込んで締まった。その後どんな風に話が運んだか知らないが、とにかく喰い違ったままで無事署名を終って記念の撮影もすんで目出度し目出度しであった。この日は 1953 年 3 月 5 日であった」⁽³⁵⁾という。

高良とみの自伝にも、「私たち日本の代表団の中で和がとれず、むしろそちらのほうに私は気をつきました」⁽³⁶⁾と記されており、最終会談前に代表団内で意見対立があったことがうかがわれる。内山は交渉成立について、「その後どんな風に話が運んだか知らないが〔……〕目出度し目出度しであった」としているが、その後のトラブルについて、高良は以下のように記している。

ここで一つトラブルが起きました。日本側代表団に参加していた内山完造さんが、交渉成立の電報を日本政府に打つことに異論を唱えたのです。今回のことは日中両国とも民間団体の間による交渉により決まったことであり、政府には関係がないと言って、絶対に譲らないのです。私は彼の説はもっともだと思ったのですが、「引揚げ船は、日本国政府から出してもらうほかはないじゃないの」と彼をいさめて、結局電報を打つという一幕もありました。このことがあってから、内山さんはしばらくふて寝をしていらっしやいました。本当にいい人でしたが、一度言い出したら聞かない頑固な方でもありました⁽³⁷⁾。

「ベッドにもぐり込」んだり「ふて寝」するなど、交渉の終盤には内山完造にとって不本意な展開があったようだ。筆者が調べた範囲では、代表団における内山に関する記述はこういったものに留まり、彼の具体的な立ち位置や役割を示す資料は見つけられなかった。高良とみの「和平日記」における代表団内の打合せの記録でも出席者や発言者として内山の記録はほとんど見当たらなかった。内山に求められた役割は実務的なものではなく、代表団の「顔」としてその場にいただけで十分だったのかもしれない。いずれにせよ、代表団と中国紅十字会の間で1953年3月5日、「日本人居留民帰国問題に関する共同コミュニケ」（「北京協定」）⁽³⁸⁾が調印された。

代表団は帰国の道中、中国側との交渉の感想や中国大陆の印象を語る、島津代表団長、内山、加島、平野、畑中、高良による「持回り車中座談会」を開いた。代表団メンバーそれぞれに関心が異なり、思いの感想を述べている。各氏の主な発言は次の通り⁽³⁹⁾。

【島津】仕事の関係で電報を打つことは制限されなかったがなかなか思うように連絡できなくて残念だった。会議が始まるまで随分永くかかったが、これは向うも慎重に構えてこちらの出方を待っていたためであろう。事前の意見交換会では、こちらがいつもしゃべるだけだった。／日本居留民の生活はぜいたくは出来ないが、まあいいらしい。農村見学には盧溝橋の近くの太平橋というところへ行った。これはどうも模範村らしく思えたが、とにかく農村では衣食は十分足りているようだった。ただし住宅の方は都市の労働者のようにはいかないらしい。

【内山】北京では映画関係や鉄道関係に働いている人々と会った。中村翫右衛門、西園寺公一、松本治一郎、山本熊一氏らも大いに歓迎されている。松本氏は4月でビザが切れるから香港経由で帰るといっていた。北京飯店の待遇は上々で、ただ中華料理の量の多いのにはみな閉口していた。帰国する日本人は中共赤十字社で借金も払ってくれるし、着物のない人には着物もくれる。道具を売りたい人はナベ、カマまで買上げてくれて、出発まで使っていてもいいという話だ。金はほとんど無制限にもって帰ることになった。みんな香港ドルで、中には日本金に換算して百五十万円も持って帰る人があとと聞いている。／政府要人に会うのはなかなかむずかしい。帰る実際にやっと旧知の郭沫若氏に会えた程度だ。会議の様態を記録するため録音機を持っていたが、余り歓迎されなかった。とにかく日本政府に対する考え方は想像以上にはっきりしていて、全然相手にしていない。いわば仮想敵政府だ。

【加島】会議でもっとも印象深かったのは中共側が問題をはっきり区別していたことだ。例えば国内法にまたがることにはふれないという原則でのぞんでいた。／会議で一番苦勞したのは三団体の代表を乗船させるかどうかであった。

【平野】中共の建設が日本で想像されているよりテンポが早いことを感じた。汽車に乗ってから気がついたことだが沿線のあらゆる駅の建物が、新しく建てかえられていることに驚いた。／目下基本建設に努力が集中されている現状なので、日本からの貿易という点でも、こうした建設にマッチした資材の輸出を考えなくてはならないと思った。

【畑中】 今度交渉が永びいたように見られたのは、中共の会議が全く計画外交といえるほど、整然とした運びをとったからだ。／日本で心配されている点だが、帰国を希望するものはだれでも必ず帰すことになっている。中共当局が技術者などに対し残留を希望するということのようなことは決してない。

【高良】 帰国問題についての中共側の態度はとにかく『中国を信じてくれ』ということで、双方の信頼感が今度の会議の成功のカギとなったといえよう。／民間人だけで話し合った今度の会議は外交交渉というものに全く新しい型を生んだものである。

ここで、工作員として参加した林祐一外務事務官が1953年2月24日付にて、大阪商船経由で送った北京における代表団の動向等に関する報告⁽⁴⁰⁾についても紹介したい。①会談開催までの中国側の対応と、②代表団についての記述に分けて、報告を一部抜粋する。

① 会談開催までの中国側の対応

1月31日午後11時に北京駅に着きました。中国側はそれから随時非公式座談会を行い、我々一同はそれに基き毎日午前9時内部打合はせを行い、或は書面で資料として質問事項を中国側に提出して、意見の交換を行いました。我々は速やかに一刻も早く意見の纏る様心掛けた訳ですが、意見の交換というも一方的に我々の意見を聞くのみで中国側の反応はさっぱりなく、正式会談が2月15日に第一次として開かれるまでは唯気があせる許りでした。その間、北京の名勝古跡や、中国人民劇や各施設の見学やらで殆ど毎日連れ廻され、(もつとも自動車にてです)徒らに気があせる許りでした。この間の事情を電報しようと思いましたが、電文ですし、私の立場からいつかはつきり中共側の反応があるまで差控へることにしました。2月15日、20日、23日と三次に亘る正式会談があるまでは、恐らく中国側は中国側の工作員(日本語の分る通訳等6名)や其他を通じて吾々のあせり工合をテストしているようにしか考へられません。そして小生の本省員たることは小生からは絶対に発言せず赤十字社の囑託たることとしておりますが、先方はその旨、承知(日本側のラヂオ等により)していることは明らかなようです。いづれにしても吾々一行の動向を色分けして、一方中国側の発言も極めて慎重にしておるようでした。

② 代表団について

今度のこの代表団位、無統一で無能率で全く困った代物はありません。日赤の島津さんにしても、工藤さんは頑張っていますが、大勢は全くこの赤い国においては圧され気味です。まして反動吉田政府の手先と考えられている小生の如きは一顧もする必要も、価値もなく、たゞ種々の見学と会談の際の通訳的存在として、其他は、電報を自ら電報局(北京飯店から夜間でも歩いて行きます)へ打ちに行き、全く小使的存在とも、又自らも積極的発言など到底出来ない様な状況です。唯久し振りの北京の空気と支那料理の味に「ユーウツ」をまぎらわす外ありません。代表団への心からの奉仕と重光課長にいわれ、その旨を体して行きたいとも思っていますが、この代表団の内情を現実に見ると一日も逃れたい気持です。詳しい情報は又帰つて御話し申し上げればと思いますが、代表団がテンデバラバラで何かやっているようで不安です。[……]ともかく、引揚船にまで代表団が乗り込み、こと引揚問題に関する限り、代表団が外務省と思つている連中ですからどうにもありません。代表団内部の事情、対立も複雑で、工作員(小生、中村氏)以外の秘書も何をしているか分かりません。とも角小生等としては一日も早くユーウツな中国に住んでいる人々を自由な日本へ一人でも多く帰国できるようにと祈っているのみです。[……]中共はすごい中央集権制ですから出先には何等裁量の余地がなく、その回答にも随分時日を要する訳ですから今の所では早くとも3月10日前後になると思います。この手紙と相前後して帰れたら幸甚です。

外務省の立場から見る代表団の様子であり、中国側の対応についてはその思惑を読み取るなど代表団メンバーとは違った視点が興味深い。ただし、代表団内が「テンデバラバラ」であったのは、高良とみなど代表団メンバーの見解と一致するところである。

日本政府は、代表団訪中の前年、1952年3月18日に「海外邦人の引揚げに関する件」の閣議決定をおこない、10月には中国にいる日本人の引揚げ促進を見込んで香港総領事館を開設したほか⁽⁴¹⁾、国際赤十字に働きかけるなど日本人の引揚げに対する準備を進めていた。代表団の訪中に際しても、中国側との交渉を代表団任せにしていたわけではなく、主体的にかかわれないからこそ各方面から情報を収集し、代表団らへの旅券発給や各種経費の予算措置を講じていた面もある⁽⁴²⁾。工作員の林祐一の報告からも、彼が代表団とは異なる視点で交渉に臨み、中国の状況をとらえていたことがわかる。ただ、工作員の派遣について、引揚げ援護庁は「政府職員を工作員に加えることは、政府はこの交渉にタッチすべきでないという立場を援護庁としてとつて以上、賛成いたしかねる」⁽⁴³⁾と外務省とは異なる消極的な態度をとっており、日本政府側も必ずしも一枚岩ではなかった。その意味では、政府が「民間団体」を利用した側面もあったのだろう。

1953年3月10日午前9時15分発 BOAC 機で一行は香港を離れ、同日午後6時45分に羽田に着き、帰国した。羽田空港は、入場制限がおこなわれるほどの出迎えの人でごった返し、出発時の見送りと同様、代表団は熱気の中で迎えられた。帰国直後の内山完造の様子については「紺色の中国服の内山代表が得意そうに『これが人民服だ。見本に買ってきた。一そろい十八万一千中国円、三千五百円だ』と語」ったと報じられている⁽⁴⁴⁾。

4. 「引揚げ」という用語をめぐる

ここで内山完造が日記のタイトルにも用いていた「引揚げ」という用語について改めて検討してみたい。代表団の目的は中国にいる日本人の引揚げ交渉であり、「引揚げ」という用語は日本では当たり前に使われているが、代表団との交渉の中で、中国側は「引揚げ」「送還」⁽⁴⁵⁾という表現に強く抵抗した経緯があった。代表団メンバーも繰り返しそのことに言及し、外務省内でも認識されていた問題である。

1952年12月1日の北京放送から一貫して中国は「日本居留民の帰国を援助する」と主張しているほか、高良とみは、中国紅十字会副会長の彭沢民が「日本居留民を中国から送還するのではなく、日本が引揚げさせるのでもない。紅十字会は希望者を帰らせる配船の手続きだけのことだ」⁽⁴⁶⁾と強調したことを記録し、1953年2月15日の第1回正式会談でも廖承志が同様の発言をしていた⁽⁴⁷⁾。代表団に同行した岩村三千夫も「この交渉において、はじめ日本側があいまいに考えており中国側が強く主張した一つの原則問題があった。それは中国側は、日本人の抑留者を『送還』するのではなく、帰国を希望する日本人の帰国を援助するのだということである」としている⁽⁴⁸⁾。

日本の外務省も中国側が「引揚げ」という用語に拒否反応を示していることを認識していたが、それでもあくまで日本側としては「引揚げ」という表現にこだわっていた。交渉中の1953年2月13日付で作成された「『引揚げ者』『帰国者』の用語について」⁽⁴⁹⁾という文書では、これらの用語について次のように検討している。

一、2月12日付毎日新聞は、11日平和連絡会に到着した在北京畑中代表からの電報として、「中国側は『日本居留民の故国帰還』という用語を用いて『引揚げ』(Repatriation)は『退去』(evacuation)を意味するのでこれを用いない。これは用語の問題ではなく本質に係わるものである」と報じた。

二、12月1日以来三次に亘る北京放送も日僑回国 (return of Japanese) といっており、「引揚げ」の

言葉を使用していない。

三、中共側が「引揚」の言葉を使用しないのは、残留者を「抑留者」でなく「居留民」とする立場をとっているものであり、〔……〕代表团中の加島も政府との打合会の席上で、「残留者は中共側が言っている通り、居留民と解すべきである」と発言した。

四、然るに、若し中共側の言う如く、居留民であるとすれば従来、中共側がその必要のため帰国の希望を有する多数の者を各機関に留用し、その解除がない限り出国の許可を与えなかつた理由を説明できず、また今回必要が生じこれらの留用者を大量解除し帰国せしめるに当り、国家による船舶派遣問題を中共側が言及するに至つたことは、その居留民であるとの主張と論理一貫しない。

五、政府は残留者はすべて抑留者、即ち中共側の権力によつて残留を余儀なくされて来た者という立場に立ち、したがつてその「引揚」を国家の事業として国費をもつて行つており、これは引揚者及び留守家族の要望に沿っているわけである。加島の言う如く居留民とすれば、その引揚についての援助等を国家が行う必要はなくなり、左翼団体の要求している引揚者に対する支給金額の増額等もその根拠を失う訳である。

国交のないなか、引揚げ交渉に主体的に取り組むことはできなかった外務省であるが、引揚げを国家事業としてとらえ、その用語について譲れない姿勢がよくわかる文書である。それに対して、畑中政春や加島敏雄など代表团メンバーは中国側の意向をくみ取り、その立場を尊重した。その結果、北京協定には「帰国希望日本居留民」などの文言はあるものの、「引揚」や「送還」といった表現は使用されなかった。

日本政府の立場は理解できるが、当時の中国には内山完造が代表团出発前の抱負で語っていた「最初から一般人に潜りこんだ人」などももちろん存在し、「残留者はすべて抑留者」とは言い切れない実態はあったのだろう。他方で、いわゆる「引揚」に対する捉え方には歴史的背景があり、日本政府はその後も「引揚」「集団引揚」という用語を使用し続けた。「引揚」について検討する際には、こういった用語に対する日中間の見解の相違にも留意する必要があるだろう。

むすびにかえて

本稿では、1953年1～3月の「引揚げ打合せ代表团」に参加した内山完造の動向について、代表団の手記などを中心に振り返った。高良とみの「和平日記」や戦後外交記録からは、中国側との交渉過程で内山完造がどのような発言をして、いかなる立ち回りをしたのかはほとんど見えてこず、そういったことを知るには資料が不足している。内山完造自身が記した文章は、代表团として何かを成し遂げたというよりは、中国と再会できた喜びや感動を伝えるものが主であった。

内山は帰国後の1953年6月、大衆娯楽雑誌『キング』に「新中国の実態——帰還者の話をどう受け取るか」と題する文章を寄稿し、今回の訪中で目の当たりにした中国について「その変り方がまるで夢の国に入ったような状態を描いていた」⁽⁵⁰⁾と記している。高揚感のある若者の活気あふれる中国を目の当たりにした内山の実感だったのだろう。鶴岡炭鉱で留用され、同年12月末頃に北京の郊外に移動させられた日本人女性は、「新しく建設された建物ばかりで、田舎の生活しか知らない私にはまるでおとぎ話の国に来了た感じであった」⁽⁵¹⁾と北京の印象を語ったという。代表团が訪れた北京は、他所から来た人にとっては「夢の国」「おとぎ話の国」のような環境だったことがうかがえる。

内山完造はそのような北京、中国の状況を好意的かつ肯定的に受け止め、「帰還者〔引揚者〕のほとんど全部が新中国のよいことを話すだろうと思います。なぜなら、その人人は中国でよく働いて、よい待遇を受けたからです。もし向うで怠けていた人があったら、悪くいうでしょう。新しい中国は働く者

の国ですから、怠けてた人はよく待遇されなかったでしょうから。また極端に悪くいう人があったら、その人は向うで監獄に入っておったかも知れません。そういう人は自分の行為を正当化するために、相手を悪くいわなければなりませんから。そんな人は今度の帰還者の中にあろうはずがありません」⁽⁵²⁾と述べている。

もちろんこれは内山の主観的な捉え方であって、外務省は代表団の訪中や開始された日本人の引揚げに関する日本の新聞各紙の論調を分析し、「中共の今回の狙いである反米親共感情の育成をある程度成功させる危険がある。[……] 今後の努力は、少くとも中共は『完全な天国』でない点、自由がほとんどない点[……]を広く一般に知らせることに向けられるべきものと考えられる」⁽⁵³⁾と、中国側の思惑を冷静に警戒していた。

また、当時留用され瀋陽の民主新聞社に勤務していた国谷哲資は、1952年12月1日の北京放送を受け、「[現地の]日本人にとって、それはまたとないビッグニュースであった。程度の差こそあれみんな躍り上がって喜んだことはいうまでもない。それと同時に、帰国実現の見通しを持てるようになったことから、どこの職場や機関でも日本人の働いているところではどこも日本問題の学習熱が急激に高まり始めた」と振り返っており、帰国の見通しを喜んだ様子が伝わる⁽⁵⁴⁾。一時的に滞在した代表団が語る中国と、留用者の語る中国での生活、そして引揚げ者が帰国後に語る中国など、語り手の置かれた立場によってその印象はまた異なるものになるだろう。

1953年3月に中国から戻った内山完造は、帰国報告会のため各地に赴いた。同月15日、内山は甲府市の報告会に出かける際、「新宿駅で車中においたスーツケース2個が盗まれた。中には外務省に返す旅券、残金190ポンドのトラベラー・チェック、中共人民銀行の1万元札数枚、帰還問題を書きつけた手帳、原稿の資料などが入って」いた。内山は「盗んだ人にいらぬものは返してくれ」⁽⁵⁵⁾と嘆いた。その嘆きに呼応するがごとく、同日中にスーツケースは上野公園の科学博物館前に捨ててあったのを拾われ、翌16日には警察に届けられ、スピード解決した。「現金3000円余と万年筆3本だけが抜き取られていた」という⁽⁵⁶⁾。

ここで気になるのは、「帰還問題を書きつけた手帳、原稿の資料」である。今回の日記とは別な資料の可能性もある。現段階ではまだその存在を確認できていないが、これらが見つかった暁には、「引揚げ打合せ代表団」の一員としての内山完造の考えや行動がより明確になるだろう。「手帳、原稿の資料」の発見に期待したい。

代表団を構成した三団体は、その後も日中間の邦人引揚げ交渉にかかわり、内山完造は例えば1957年12月の中国紅十字会との会談などにも立ち会っている⁽⁵⁷⁾。内山のこうした場での働きについては今後の課題としたい。また、本稿作成にあたり、日本人の引揚げに関する戦後外交記録の一部を確認したが、資料の中には内山の名前が散見された。内山本人の手による原稿だけでなく、こういった公文書などを含む諸史料を精査し、内山完造の戦後の活動を明らかにすることも重要だと考えている。

注

- (1) 内山完造本人はノートの表紙に「引揚げ日記」と記しているが、本号では内容から判断し、「1953年引揚げ交渉雑記」と題して掲載することになった。その解説である本号の内山籬「『1953年引揚げ交渉雑記』について」を参照されたい。なお、本稿は内山籬氏の原稿を読む前に脱稿したため、一部内容に重複があることを予めお断りする。
- (2) アジア局第五課「中国残留邦人引揚げに関する北京放送の件」1952年12月6日、ラヂオプレス「北京放送・中共地区に邦人三万 配船せば送還」(外務省外交史料館所蔵「中共地区邦人引揚げ関係」第一巻(K7.1.3.1))。
- (3) 日中間の交渉は、波多野勝・飯森明子「李徳全訪日をめぐる日中関係」『常盤国際紀要』4号、2000年3月、大澤武司「在華邦人引揚げ交渉をめぐる戦後日中関係——日中民間交渉における『三団体方式』を中心と

- して『アジア研究』49巻3号、2003年6月が詳しい。
- (4) 平野義太郎は「日赤は人道を、日中友好協会は友好を、アジア太平洋地域連絡会は平和の精神で話しあいをつける団体として、中国紅十字会と交渉」したとしている（同『日中友好と国民外交』日本中国友好協会、1953年3月20日、3～4頁）。
- (5) 高良とみ「和平日記 1952年12月～53年3月」の1953年1月10日に「林祐氏は日赤囑託にした」（同『高良とみの生と著作 第6巻 和解への道 1951-54』ドメス出版、2002年、366頁）とあり、それを受けて中国側からの電報でも「日本赤十字社」所属の扱いとしている（1953年1月24日付李徳全中国赤十字会長より高良富宛電報、外務省外交史料館所蔵「中共地区邦人引揚関係 引揚打合代表団派遣関係」第一巻（K7.1.3.1-2））。なお、代表団との交渉の終盤、中国側は帰国船に三団体の職員の同乗を求めた際、「政府職員を赤十字社囑託として乗船は不可」とした（前掲、高良「和平日記」446頁）。
- (6) 岡崎勝男外相より在香港板垣修総領事宛電報第17号「邦人引揚に関し北京に打合せに赴く代表団の出発に関する件」1953年1月24日発、および岡崎外相より在香港板垣総領事宛電報第19号「邦人引揚に関し北京に打合せに赴く代表団に関する件」1953年1月26日発（前掲「中共地区邦人引揚関係」第一巻）。
- (7) 注3に同じ。
- (8) 「代表団二氏に抱負をさく」『朝日新聞』1953年1月26日付朝刊・東京版。本稿では、引用文の漢字について旧字体は新字体とし、一部の漢数字を算用数字に改めた。
- (9) 同上。
- (10) 「留守家族の悲劇胸に 引揚げ代表昨夜、空路香港へ」『朝日新聞』1953年1月27日付朝刊・東京版。
- (11) 「中共へ引揚げ代表団出発」『読売新聞』1953年1月27日付朝刊。
- (12) 内山完造「新中国の実態——帰還者の話をどう受け取るか」『キング』29巻7号、1953年6月、79頁。
- (13) 日中友好協会の機関紙『日本と中国』にも内山完造の中国滞在時の文章が数多く載っている。本号の大里浩秋「内山完造と日中友好運動」を参照されたい。
- (14) 吉田曠二は「10回シリーズの旅行記を『朝日新聞』に投稿した。その表題は『内山代表の旅行記』となっている」（同『鲁迅の友・内山完造の肖像——上海内山書店の老板』新教出版社、1994年、272頁）として、1953年2月6日付朝刊の「香港から広東まで 内山代表の旅行記」を第1回としており、1月31日付朝刊の第一信を回数に含んでいない。
- (15) 高良とみも前年の1952年に北京を訪問した際の印象として「奇蹟、蠅のいない街」と語っている（同『祖国の婦人に訴える——高良とみ女史婦朝報告』婦人団体連合準備会、1952年9月、前掲『和解への道』238頁）。竹内好は、訪中者による「ハエがいなくなった」という観察は歴史的視点が欠けているとして、「中国共産党の30年の歴史を見ればわかるのだ。衛生を重んずる、というのは、中共の苦難の建時代、人民との協議で作られた基本綱領の一つになっていて、20年にわたって実行されてきた」と指摘している（同「中国に関する二、三の本」『竹内好全集 第4巻』筑摩書房、1980年、277頁）。帰国者の証言では、1952年から全国的に展開された愛国衛生運動の成果であり、「毎日一人が50匹捕るとか80匹捕るとか申合せて実行したため」ハエが少なくなったという（在華同胞帰国協力会・機関紙共同デスク・朝日新聞社編『新しい中国——帰国者の体験から』朝日新聞社、1953年、94頁）。
- (16) 高良とみも1952年に中国を訪れた後に同様の印象を綴り、「今日浮浪児も売春婦も、腐敗も賄賂もなく、唾吐く者もない中国を語ると、たいいてい人は信じない。しかしこれは事実である」としている（同「モスクワ・北京を直視」『改造』第33巻13号、1952年9月、本稿では再録された前掲『和解への道』266頁を参照した）。
- (17) 鲁迅「序」、内山完造『生ける支那の姿——鄺其山漫文』学芸書院、1935年、「序」8頁。
- (18) 内山完造「三分の弁」、同『花甲録』岩波書店、1960年、333頁。
- (19) 島津忠承「中国の印象」、前掲、在華同胞帰国協力会・機関紙共同デスク・朝日新聞社編『新しい中国』154頁。
- (20) 石川禎浩『中国共産党、その百年』筑摩書房、2021年、244～247頁。
- (21) 「印象的な中国風景 島津団長から便り」『朝日新聞』1953年2月6日付夕刊。島津忠承が1月30日朝漢口発で日本赤十字社本社に宛てて送った旅行記の要旨。平野義太郎も「汽車のなかの清潔なことは、まったくすばらし」と振り返っている（前掲、平野『日中友好と国民外交』19頁）。
- (22) 前掲、高良「和平日記」1953年1月29日、385頁。

- (23) 高良とみ「愛民の旅路——雪の北京に同胞を想う」(2月18日受信, 第1号), 前掲『和解への道』291頁。
- (24) 同上, 292頁および前掲「印象的な中国風景 島津団長から便り」。
- (25) 前掲, 高良「愛民の旅路」293頁。畑中政春もその男性が「石家荘にいる600人の日本人が帰国の喜びにいま準備を急いでおり, すでに引揚証明書申請済み」であると語り, 「技術者や技能者が残留するよう要請されたということについてはなんの根拠もなかつたことが判りました」と北京到着後の電報で綴っている(「中共側と折衝開始——引揚げ代表団, 北京に到着す」『日本経済新聞』1953年2月2日付)。
- (26) 高良とみ, 河上友子訳「アメリカン・ウィメン・フォー・ピースへのメッセージ(英文・草稿)」, 前掲『和解への道』308頁。
- (27) 前掲, 平野『日中友好と国民外交』14, 22頁。
- (28) 日程の詳細は, 前掲, 高良「和平日記」467~469頁参照。
- (29) 前掲, 平野『日中友好と国民外交』13頁。
- (30) 外務省アジア局第五課「中共地域残留邦人の引揚問題」1953年3月(外務省外交史料館所蔵「中共地区邦人引揚関係引揚概況」(K7.1.3.1-3))。
- (31) 交渉過程は前掲, 高良「和平日記」が詳しい。他にも未見であるが, 岩村三千夫が会議経過報告を1953年3月20日付の『日本と中国』に発表している(島田政雄「〈解題〉岩村さんと日中友好協会」岩村三千夫著, 岩村三千夫著作編集委員会編『中国革命と日中関係——1930年からの軌跡』岩村三千夫著作刊行会発行, 東方書店発売, 1981年, 266頁)。
- (32) 前掲, 平野『日中友好と国民外交』21頁。なお, 最終会談は1953年3月5日午前10時に始まり, 共同コミュニケへの署名は午後4時におこなわれた(中共引揚打合代表団発日赤連絡所宛電第26号「中共側コミュニケ案受諾に関する件」北京1953年3月5日発, 東京3月6日着, 外務省外交史料館所蔵「中共地区邦人引揚関係 引揚打合代表団派遣関係」第三卷(K7.1.3.1-2))。
- (33) 1953年12月25日「最終会談」, 前掲『花甲録』376~378頁。
- (34) 二つの問題とは, ①引揚船に三団体の代表者が乗ること, ②帰国する日本人の範囲に対する見解の相違のことである(前掲『花甲録』376~377頁)。
- (35) 同上, 377頁。島津忠承から日本赤十字社を通じて日本政府に宛てた電報からも, 政府からの回答がなく, 代表団が焦った状況がうかがえる(NHK「留用された日本人」取材班『「留用」された日本人——私たちは中国建国を支えた』NHK出版, 2003年, 130~132頁)。日本政府は1953年3月4日15時に電第14号「共同コミュニケ案に対する政府回答の件」を日赤連絡事務所経由で発信し, 代表団に対して中国側とのさらなる交渉を求めている(前掲「中共地区邦人引揚関係 引揚打合代表団派遣関係」第三卷)が, 時間的猶予がないため, 結局代表団は日本政府の回答を受ける前にコミュニケに調印した。
- (36) 高良とみ『非戦を生きる——高良とみ自伝』ドメス出版, 1983年, 176頁。
- (37) 同上。最終的に代表団は「コミュニケを承諾することを決定し, 5日午後4時署名した。ただし公表はしなかつた」と日赤連絡事務所宛に打電した(前掲「中共側コミュニケ案受諾に関する件」)。
- (38) 「北京協定」の内容は, 乗船地点, 時期, 人数, 経費の負担, 各船に日赤, 日本平和連絡会, 日中友好協会から各1名が乗船することなど12項目からなる(厚生省援護局編『引揚げと援護三十年の歩み』ぎょうせい, 1978年, 551頁, 中共引揚打合代表団発日赤連絡事務所宛電第22号「引揚げ打合せに関する合同コミュニケ全文の件」1953年3月3日東京着, 前掲「中共地区邦人引揚関係 引揚打合代表団派遣関係」第三卷)。協定に基づく引揚げは, 第1次が1953年3月から開始され, 10月の第7次までに2万6051人が帰国した。11月12日に中国紅十字会が三団体に集団引揚げ打ち切りを通告し, 中断する。その後, 1954年9月の第8次引揚げ再開から1958年7月の第21次まで, 三団体は日本人の集団引揚げをめぐる中国側との交渉にかかわり続けた(厚生省社会・援護局援護50年史編集委員会監修『援護50年史』ぎょうせい, 1997年, 46~49頁)。
- (39) 「代表団大いに語る 広九車中で座談会」『朝日新聞』1953年3月10日付夕刊・東京版。内山完造の発言は全文を紹介し, 他のメンバーについては発言を一部抜粋した。なお, 帰国前に人民解放軍による荷物検査があり, 氷見由太郎は「満州国宛留守家族手紙」を押収され, 島津忠承と畑中政春はフィルムを没収された(前掲, 高良「和平日記」457頁)。
- (40) 林祐一事務官より鈴木孝アジア局第五課長宛1953年2月24日付書簡(前掲「中共地区邦人引揚関係 引揚打合代表団派遣関係」第三卷)。林は後に「日中双方の会議交渉は[……]私自身の語学力向上にとって大変な勉強となり, 誤りを指摘されたりして, 毎日が緊張の連続であった」と回顧している(同『日中外交交流

- 回想録——関懐過去 探望将来』日本僑報社、2008年、45頁）。
- (41) アジア局第五課「香港総領事館開設による中共地区邦人の引揚促進に関する件」1952年10月1日（外務省外交史料館所蔵「中共地区邦人引揚関係 引揚対策及び引揚者取扱関係」（K7.1.3.1-1））。
- (42) 外務省情報文化局長談「中共地域に残留する邦人の引揚について」1953年1月17日（外務省外交史料館所蔵「中共地区邦人引揚関係 引揚打合代表団派遣関係」第二巻（K7.1.3.1-2））など。
- (43) アジア五課長「北京行代表団の『工作員』選抜に関する引揚援護庁の態度の件」1952年12月27日（前掲「中共地区邦人引揚関係 引揚打合代表団派遣関係」第一巻）。
- (44) 『朝日新聞』1953年3月11日付朝刊・東京版。
- (45) 中国語では「引揚げのことを『遣送』や『遣返』と呼び」、意味としては「送還する」「退去させる」というもので（佐藤量「戦後中国における日本人の引揚げと遣送」『立命館言語文化研究』25巻1号、2013年10月、155頁）、日本語の「いままでいたところをひき払って、もといたところにもどること。また、居住していた外国から故国に帰ること」（小学館『精選版 日本国語大辞典』第2版）という意味は含まれない。
- (46) 前掲、高良「和平日記」1953年2月2日、388頁。
- (47) 前掲「在華同胞帰国打合第一回正式会談の詳報」および岡崎勝男外相より芳澤謙吉駐中華民国特命全權大使、板垣修香港総領事宛公信、亜五合第210号「在華邦人引揚打合代表に関する件」1953年2月26日付（前掲「中共地区邦人引揚関係 引揚打合代表団派遣関係」第三巻）。
- (48) 岩村三千夫「中華人民共和国の対日政策」『中国研究月報』83号、1955年1月。本稿では前掲『中国革命と日中関係』224頁に再録されたものを参照した。
- (49) アジア五課「『引揚者』『帰国者』の用語について」1953年2月13日（前掲「中共地区邦人引揚関係 引揚対策及び引揚者取扱関係」）。
- (50) 前掲、内山「新中国の実態」76頁。
- (51) 西条正（聞き手＝石井明）「第8章 終戦後の混乱に翻弄された残留日本人の軌跡」（天児慧・高原明生・菱田雅晴編『証言 戦後日中関係秘史』岩波書店、2020年、223頁）。
- (52) 前掲、内山「新中国の実態」75頁。「1953年引揚交渉雑記」の1953年6月9日「批評」にも似た記述がある。
- (53) 情文S「引揚関係の新聞論調について」1953年3月26日（前掲「中共地区邦人引揚関係」第一巻）。
- (54) 国谷哲資「留用中国で学んだ人生観——激動中国に青春を生きる」『拓蹊』（広島中国近代史研究会）2号、2015年7月、76頁。
- (55) 「内山氏盗難 要らぬものは返して……」『朝日新聞』1953年3月16日付夕刊。
- (56) 「内山氏のカバン現わる」『朝日新聞』1953年3月17日付朝刊。
- (57) 日本赤十字社「帰国問題に関する日本側三団体と中国紅十字会との懇談の記録（昭和32年12月12日、於箱根）」（外務省外交史料館所蔵「中共地区邦人引揚関係」第三巻（K7.1.3.1））。